

山 剣 連 第 1 9 号

令和3年4月14日

各地区剣道連盟会長 様
剣道関係団体 様

(一財)山口県剣道連盟
会長 茨木 貴
(公印省略)

面マスクの着用について (改定)
(面マスクは、口と鼻を覆う)

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、当連盟の事業等について格別のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、全日本剣道連盟では、面マスクの着用に当たっては、息苦しさを緩和するため、科学的な調査を経たうえで鼻を出すことを認めていましたが、鼻を出していると稽古中に面マスクがずれ落ちることが多いほか、感染力が強いと言われている変異ウイルスが流行し始めていることから、鼻出しによる感染リスクを抑制するため、面を着装時には、面マスク、マウスシールド（60歳以上の高齢者・基礎疾患がある者はアイシールドの着用を推奨）を着用し、「**面マスク着用に当たっては、口と鼻を覆うこと**」と感染予防ガイドラインが改定されましたので、会員に徹底をお願いいたします。

なお、呼吸障害や熱中症の予防のため、稽古に当たっては、長時間の稽古を避け、適切な休憩とこまめな水分補給などに留意して下さい。